

5. 事実、何を言っても変わらないのか。

実際には、改善されたり良くなったことがそのまま継続されたりしていること、県教委に私たちが要望をして実現していること、があります。制度は改善されても、それを実際に使う時にならないと実感として成果を感じられません。しかし、教員としてのライフステージの中には、結婚や育児、看護や介護といったことが自分にとって現実になることもあります。自身が病気になったり怪我をしたりする可能性もあります。自分に過失がなくともいわゆるMPにより訴訟を起こされる場合もあります。さらには、誰もが必ず退職という節目を迎えます。今は身近に感じられなくても、その時になって「こういう制度があつてよかった。」と思えるように、また、今この瞬間にその制度が必要で「あつてよかった。」と思えるように、活動をしています。また、給与や休暇（年休・特休）といったより身近なこと、教材備品の整備や環境の充実といった職務のしやすさに直接繋がることの交渉や要望も続けています。現場では、活動あるいは改善自体を知らないこともあります。それは、事務局として情報の伝え方の工夫が必要であると考えています。それぞれの人にとって、どのような情報媒体がよいのか、できるだけ多くのニーズに応えるシステムの充実に努めます。